

清水商店の商品券をお持ちのお客様へのご案内

及びご利用に関するご注意

1. 商品券額面金額 500円券・1000円券（使用期限は無し）
2. この商品券にて下記店舗取扱いの商品とお引換えいたします。

シミズストア常葉店	ふねひきパーク食品館	不二家ふねひきパーク店
シミズストア本宮店	シーズンショップしみず	とくとくふねひきパーク店
シミズストア金屋店	Booksパレット	石油部
シミズストア咲田店	スヌーピー2 [®]	

3. この商品券は現金とお引換えいたしません。
4. この商品券の盗難、紛失等に対しては当社はその責を負いません。
5. この商品券は機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないでください。
6. 利用者資金の保全方法について
 - 資金決済に関する法律第14条第1項の規定の趣旨及び第31条第1項に規定する権利の内容
 - ★ 前払式支払手段の所有者の保護のための制度として、資金決済に関する法律第14条第1項の規定に基づき、前払式支払手段の基準日3月31日及び9月30日現在の未使用残高の2分の1以上の額の発行保証金を法務局等に供託等することにより資産保全することが義務付けられており、必ずしも金額保全が図られているわけではありません。
 - ★ 万が一の場合、前払式支払手段の所有者は資金決済に関する法律第31条第1項の規定に基づき、あらかじめ保全された発行保証金について他の債権者に先立ち弁済を受けることができます。
 - 発行保証金の供託、発行保証金保全契約又は発行保証金信託契約の別
当社の利用者資金の保全方法は次の通りです。
金銭による供託

株式会社 清水商店
福島県田村市船引町船引字原田9
TEL 0247-82-1130